

浄化槽の普及・啓発の取り組みについて

一般財団法人福岡県浄化槽協会 ○日野 絢、櫻木 秀憲

1. はじめに

浄化槽が将来にわたって生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与し、恒久的な汚水処理施設として持続可能な発展を続けていくためには、浄化槽管理者はもちろん、使用する汚水処理の形態にかかわらず広く一般に浄化槽に関する正しい知識の普及・啓発を図る必要がある。

当協会では、このような考え方にに基づき、「浄化槽の普及・啓発」を重要な事業の一つと位置付け、より効率的で効果の高い活動を実施できるよう PDCA サイクルによる継続的改善（スパイラルアップ）を図っているところである。

本発表では、当協会がこれまでに実施してきた浄化槽の普及・啓発に関する取り組みについて、現状及び実績、今後の課題等について紹介する。

2. 当協会における「浄化槽の普及・啓発」の位置づけ

当協会は、「浄化槽に関する正しい知識の普及・啓発及び浄化槽法に基づく水質検査等を通じて浄化槽の製造、施工、保守点検及び清掃の適正化を図り、もって公共用水域等の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与すること」を定款の目的としており、「浄化槽の普及・啓発」を浄化槽の法定検査と並ぶ重要な事業の一つに位置づけている。

さらに、2017年2月に「水環境の保全を通じて持続可能な社会づくりに貢献する」ことを経営ビジョンに掲げており、その具体的方針の一つとして「浄化槽の普及啓発を図る」ことを経営方針としている（図1）。

他方、環境経営という視点では、エコアクション 21 ガイドライン（2017年版）に沿って、具体的方針として、経営における課題とチャンスをつまえた「環境経営方針」を定めており、その重点項目の1つとして「浄化槽の普及・啓発」を掲げて積極的に取り組んでいる。



図1. 経営ビジョンと経営方針

3. 「浄化槽の普及・啓発」の取り組み事例について

これまで取り組んできた普及・啓発の取り組みについて、現状と実績、今後の課題等について紹介する。

(1) 浄化槽シンポジウム

1) 概要

県民の環境意識の向上や少子高齢化等の社会状況の変化のなか、地域の実情にあった生活排水処理計画が策定されるよう、浄化槽の有用性について、地方公共団体

の政策決定者（県議会議員及び市町村議会議員、市町村長、行政関係者）に対して情報発信することを目的に、平成 24 年度から福岡県並びに福岡県浄化槽推進協議会と連携して開催している。

2) 現状と実績

参加者数は平成 24 年度から平成 26 年度にかけて徐々に減少し、以降、浄化槽トップセミナーと併催した平成 27 年度を除き、おおむね 180 人前後で推移している。一方、メインターゲットである政策決定者の数は、参加者数に比例して増減しており、その割合は約 30%とほぼ一定である（図 2）。

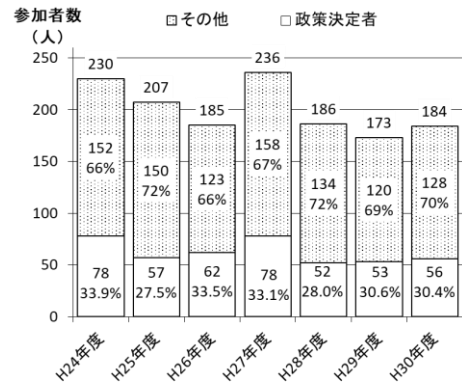


図 2. 浄化槽シンポジウムの参加者

3) 今後の課題

政策決定者の参加を増加させるために、議会の日程を考慮して開催日を決定したり魅力あるプログラムを検討したりするなど継続的改善を図ってきたが、大幅な改善効果は得られていない。

今後は、平成 27 年度のように浄化槽トップセミナーなど政策決定者の参加が見込まれる他の類似イベントとの併催や、浄化槽整備区域の市町村に的を絞ったタウンミーティング、ワークショップ開催などの改善策を検討する。

(2) 環境フェア

1) 概要

平成 19 年度から、県民の水環境保全に対する関心を高めることを目的に、自治体が主催する環境フェアに参加している。浄化槽を知ってもらうための浄化槽ブースを設け、浄化槽のカットモデルや啓発パネルの展示、パソコンによる浄化槽クイズを実施している（図 3）。

また、オリジナルのトイレットペーパーやボールペンなどの啓発グッズを配布し、水環境保全の重要性や浄化槽の正しい知識の普及・啓発を図っている（図 4）。

2) 現状と実績

平成 23 年度までは成果指標を参加フェア数に設定して年々数を伸ばし、県民に幅広く浄化槽をアピールしてきた（図 5）。しかし、平成 23 年度事業終了後に、重要度や優先度等を考慮して事業評価した結果、将来的に浄化槽の設置が見込める地域に焦点を絞って重点的に普及・啓発を図ることが望ましいと判断し、成果指標を浄化槽整備区域における参加フェア数に変更した。以降、毎年度参加地域の検討を行い、平成 30 年度は浄化槽整備区域の 5 つの自治体の環境フェアに参加した。

3) 今後の課題



図 3. 浄化槽ブースの様子



図 4. 啓発グッズの例

今後の汚水処理整備において、浄化槽と下水道等が適切に共存していくためには、下水道使用者等にも浄化槽を正しく理解してもらう必要がある。参加地域については、平成 23 年度に改善したところではあるが、その取り組みも 5 年以上を経過したことから、今後はこれまでの取り組みと並行しつつ、

下水道事業により財政が逼迫している下水道計画区域や浄化槽整備区域に隣接する下水道整備区域などにおける普及・啓発活動へとステップアップを図っていく。

(3) 適正管理推進キャンペーン

1) 概要

浄化槽の保守点検及び清掃並びに法定検査の必要性を啓発するため、平成 29 年度から浄化槽管理者を対象に、行政及び関係事業者（保守点検業者、清掃業者）と連携しながら実施している。

浄化槽整備区域における集客力の高い大型店舗や道の駅などの来客者に対して、浄化槽の維持管理の必要性を訴える啓発グッズ（図 6）を配布するとともに、維持管理の状況を把握するためのアンケート調査を実施している。また、福岡県のマスコットキャラクター「エコトン」の着ぐるみを活用し、集客効果を高めている（図 7）。



図 6. 適正管理啓発グッズ



図 7. 実施風景

2) 現状と実績

本事業は、浄化槽管理者に直接、浄化槽の適正管理について啓発することを目的としている。本事業の成果指標は啓発グッズの配布数としており、来客者にうちわ 1,200 枚、アンケート回答者にトイレトペーパー 800 個を渡すことを目標にしている（図 8）。また、平成 30 年度と令和元年度においては、回答者に占める浄化槽管理者の割合が小さく、啓発すべき対象者にズレが生じてきていることが確認できた（図 9）。理由として、浄化槽整備区域ではあるが集客力の高い店舗で実施していることから、周辺の下水道整備区域からの来客が多かったためと考えられる。

3) 今後の課題

不特定多数の人に呼び掛ける店頭などで

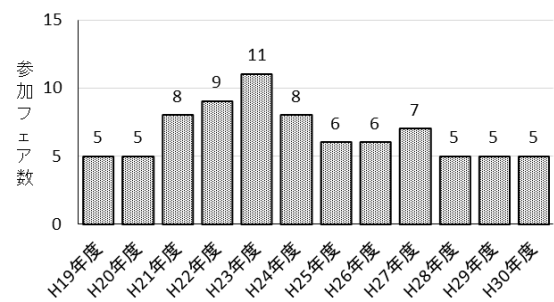


図 5. 環境フェアの実績

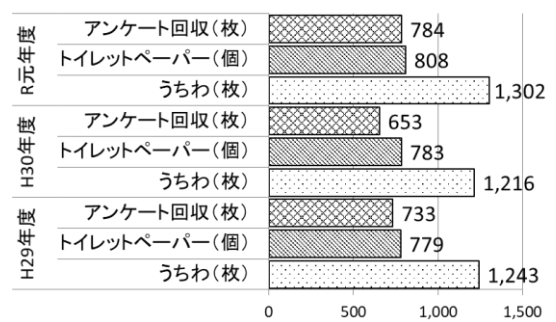


図 8. 啓発グッズの配布数等の実績

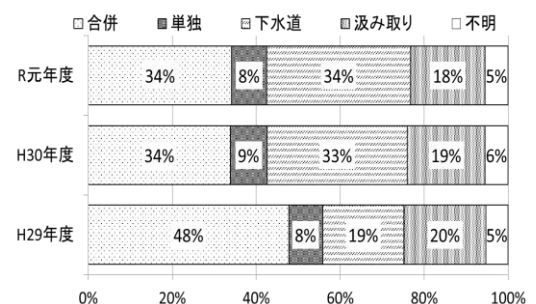


図 9. 回答者に占める浄化槽管理者の割合

のキャンペーン手法は、下水道普及率が低い都道府県では有効であるが、福岡県のように比較的下水道普及率が高い都道府県（82.1%、全国 11 位）※¹）においては、ターゲットが絞りにくく不向きであると判断した。そこで今後は、より多くの浄化槽管理者に対して効率よく情報発信できるよう、浄化槽整備区域で開催される地域密着型イベントで実施するなどの改善策を検討する。

（４）出前講座・水辺教室

１）概要

浄化槽をはじめとする生活排水処理技術や水環境保全等の環境問題に対する知識を広く一般に付与するためには、次世代を担う子ども達への教育がきわめて重要である。このことから、各市町村の教育委員会を通じて、学校教育の場を活用し、浄化槽を含めた水環境保全に関する環境学習を実施している。

また、自治体の行政区が実施する夏休み親子教室や県保健福祉環境事務所が実施する水辺教室においても、同様の環境学習を行っている。

２）現状と実績

本事業は、より多くの県民（主に小学生）に浄化槽及び水環境保全について興味を持ってもらうことを目的としており、成果指標を実施回数としている。なお、令和元年度の目標は 31 回であり、今年度は目標をクリアする見込みである（図 10）。

また、実施数は年々増加傾向にあり、市町村教育委員会及び浄化槽担当部局への直接的な案内や過去に実施した学校からのリピート、教諭間の伝播等による効果が大きい。なお、平成 30 年度に実施対象とした児童数は 1,885 人であった。

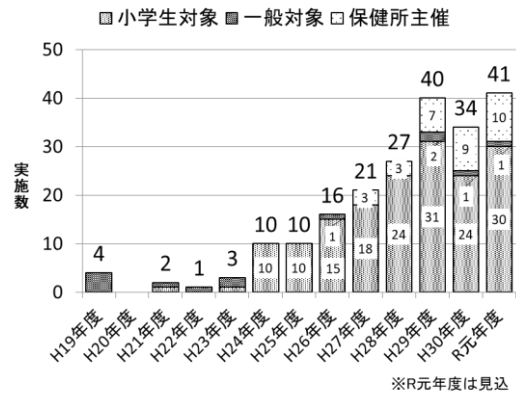


図 10. 出前講座の実施数の推移

しかしながら、浄化槽整備区域で実施実績のない小学校もあることから、今年度はこれらを重点的に個別訪問し、出前講座の実施について PR したところである。

講座カリキュラムは、文部科学省が提唱する ESD（持続可能な開発のための教育）の考え方を踏まえ、小学 4 年生の社会科の学習指導要領を基本とし、できるだけ体験型の学習を取り入れるよう努めている（図 11）。また、講義を的確に実施するため、講義に携わる協会職員に対して環境教育インストラクター認定資格の取得を推奨している。

出前講座終了後には、担当教諭を対象にアンケート



図 11. 出前講座の実施の様子

調査を実施しており、その結果を受けてカリキュラムの内容を毎年見直している。今年度は更なる質の向上を目指すため、アンケート調査票の様式を見直し、記述式から評価選択式に変更することにより定性的評価から定量的評価ができるよう改善した。

3) 今後の課題

年間実施数は目標をおおむねクリアしていることから、今後は、重点的な取り組みに転換し、成果指標を浄化槽整備区域の小学校数に変更する。一方、実施数維持のため、募集方法や打ち合わせ方法、実施手順や実施内容などについて、効率的に実施するための改善を行う。

また、アンケート結果の定量的評価を踏まえた講座内容の改善や、環境教育インストラクター、環境カウンセラー等環境関連資格の積極的取得、継続的なフォローアップ研修の受講など、質を向上させるための改善を行う。

(5) 浄化槽ポスターコンクール

1) 概要

県民に浄化槽を身近なものとして理解してもらうため、福岡県並びに福岡県浄化槽推進協議会及び福岡県環境整備事業協同組合連合会の後援を受け、平成 24 年度から毎年開催している。本事業は、小学生を対象に浄化槽の啓発用ポスターの原画を募集し、優秀作品を 10 月 1 日の「浄化槽の日」にあわせて、県庁ロビーなど県内複数箇所に展示している。また、優秀作品の原画を基に啓発用ポスター（図 12）を作成し、関係機関等に配付するなどしている。



図 12. 啓発用ポスター

2) 現状と実績

成果指標を応募作品数に設定し、毎年 200 点の応募を目標に実施している。平成 27 年度は実績が大幅に落ち込んだため、次年度以降、出前講座実施時に担当教諭に直接応募を呼びかけることとした。その結果、平成 28 年度は応募数が前年比約 250% となり、平成 29 年度には初めて目標を達成した。これに加えて平成 30 年度には、出前講座の最後に児童に直接応募を呼び掛けたことにより、更に応募総数を増加させることができた（図 13）。

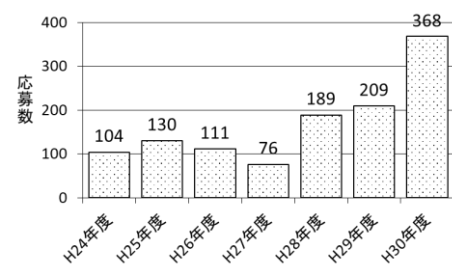


図 13. 応募作品数の推移

また、令和元年度には、出前講座同様、浄化槽整備区域で応募実績のない小学校を個別訪問し、PR した。

3) 今後の課題

浄化槽整備区域における更なる応募の増加を図るためには、対象地域の小学校の重点的な戸別訪問はもちろん、重点化した小学校における出前講座の実施や自治体広報の活用が有効であるとの結論に達したことから、これについて改善を行い次回計画に盛り込むこととした。

また、今後は、これまで行っていなかったポスターコンクールの広報効果の評価方法についても検討する。

4. まとめ

浄化槽や下水道が適切な役割分担の下、早急に汚水処理施設整備を進めていくためには、それぞれの特性、経済性等を総合的に勘案し、地域の実情に応じて効率的かつ適正な手法により整備していくことが重要である。今後の汚水処理施設整備や水環境保全等を推進するためには、住民一人一人がそのことを理解しておくことが理想であるが、浄化槽に関する有用な情報が十分に周知されているとは言い難い。

このようなことから、当協会では、行政や浄化槽関係団体、関係事業者（保守点検業者、清掃業者）と連携しながら「浄化槽の普及・啓発」に取り組んできたところであるが、活動の幅は限られており、いかに市民レベルの活動に近づけていくかが今後の課題となっている。

一方、地域においては、水環境保全や親水活動、環境教育、町づくりなどに熱心に取り組む NPO や市民団体等があることから、彼らの活動主旨と「浄化槽の普及・啓発」をマッチングさせて連携を図っていくことができれば、活動の幅を広げる有効な手段となり得ると考える。

今後は、引き続き PDCA サイクルによる継続的改善を図りながら、行政や関係団体、関係事業者と連携して「浄化槽の普及・啓発」の輪と裾野を広げていく活動にも取り組み、より一層、公共用水域等の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に貢献していきたい。

参考文献

- 1) 国土交通省. 汚水処理施設を使える人口が着実に増加しています！～平成 30 年度末の汚水処理人口普及率をとりまとめ～, 資料 3 - 1 都道府県別汚水処理人口普及状況